

松本市不妊に悩む方への特定治療支援事業申請書

関係書類を添えて下記のとおり特定不妊治療費の助成を申請します。

また、松本市が特定不妊治療費助成事業による助成金の交付状況について他の自治体へ照会することに同意します。

夫	(ふりがな) 氏名	()	年	月	日生 (歳)															
		電話																		
妻	(ふりがな) 氏名	()	年	月	日生 (歳)															
		電話																		
住所(※1)	〒 _____																			
住所(※2)	〒 _____																			
<p>1 婚姻関係 <input type="checkbox"/>法律婚 <input type="checkbox"/>事実婚</p> <p>2 過去にこの助成を受けたことがありますか。*他自治体（都道府県・指定都市・中核市）での助成を含みます。 <input type="checkbox"/>ある 今までに受けた回数は_____回、うち男性不妊治療_____回 助成を受けた自治体名 () <input type="checkbox"/>ない</p> <p>3 出産による助成回数のリセットを希望しますか。 <input type="checkbox"/>はい リセット対象となる出産歴（死産を含む）をご記入ください。 子の氏名：_____ 出生日：_____年 _____月 _____日 妊娠12週以降の死産 _____年 _____月 <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>4 婚姻（事実婚を含む）後、転居したことがありますか。 <input type="checkbox"/>ある <small>ご記入ください。</small> →</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">時 期（年月）</th> <th style="width: 60%;">都道府県・指定都市・中核市名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> ない						時 期（年月）	都道府県・指定都市・中核市名													
時 期（年月）	都道府県・指定都市・中核市名																			
申請内容	申請額（男性不妊治療分を除く） 金 _____ 円 申請額（男性不妊治療分） 金 _____ 円 申請額合計 金 _____ 円 _____年 _____月 _____日 (宛先) 松本市長																			
振込先 (※3)	貯金種別	普通 当座	ふ	り	か	ゝ	な													
	金融機関名	口座名義人			銀行・金庫・農協					口座番号(左詰記入)										
	店 名				本店・支店・出張所															

ここより下は保健所が使用しますので、記入しないでください。

申請受理年月日	決定年月日	受給者番号
	(承認・不承認)	

(注1) 太枠の中を記入し、該当する口をチェックしてください。
 (注2) 初回(1回目)として助成を受けた治療よりも前に終了していた治療を、後から申請することはできません。ご注意ください

※1 夫婦の住所を記入してください。
 ※2 単身赴任等で夫と妻が異なる住所を有する場合等夫婦の住所が異なる場合に記入してください。
 ※3 振込先は、申請者のいずれか一方の口座名義を記入してください。

【裏面も必ずお読みください】

＜治療の内容・結果及び妊娠の経過について行政への報告を行うことに関する説明書＞

1 報告の目的

厚生労働省では、特定不妊治療を行う医療機関に対し、行われた特定不妊治療の内容・結果及び妊娠の経過について、日本産科婦人科学会を通じた報告への協力を求めています。

これを集計し分析することにより、厚生労働省は、助成事業の成果を把握し、今後の助成事業の制度を一層充実していく上で検討の参考とすることができます。また、行われた治療の効果を把握することにより、わが国の不妊治療の発展のために参考となる学術データを得ることができます。

更に、厚生労働省は、助成事業を実施する都道府県・政令市・中核市に対し、集計・分析結果を提供し、都道府県・政令市・中核市も事業の成果を把握し、助成事業の充実に役立てることができるようになっています。

2 報告の内容・方法

各医療機関から、公益社団法人日本産科婦人科学会のデータベースを通じ、下欄の項目の統計情報として、厚生労働省に報告されます。

報告には個人名の記載はなく、内容は統計的に集計され、行政側は全国の患者さんの状況について総計として把握することとなります。個人が特定されることはなく、プライバシーは厳守されます。

<p>報告・集計される項目</p> <p>〔報告は医師が行います。患者さんが行うことはありません。〕</p> <p>(1) 特定不妊治療を受けた者（女性）の年齢</p> <p>(2) 不妊の原因</p> <p>(3) 特定不妊治療の内容及び妊娠の有無</p> <p>(4) 妊娠・出産までの状況</p> <p>(5) 出生児の状況</p>

＜受給歴について以前にお住まいの自治体に確認を行うことに関する説明書＞

この助成金は、限られた公費予算からの公正な支出を行うため、1夫婦当たりの支給回数の上限が決まっています。転入された方は、以前にお住まいの自治体に、この助成金の受給状況を確認することがありますのでご承知ください。

なお、情報の取り扱いには十分留意し、プライバシーは厳守します。

＜最後にもう一度、添付書類の確認をお願いします＞

ご不明な点は、松本市保健所健康づくり課にお問い合わせください。

	申請で 必要なもの	出産による助成回数 リセットの場合	事実婚の場合
松本市不妊に悩む方への特定治療 支援事業申請書(様式第1号)	○	○	○
松本市不妊に悩む方への特定治療 支援事業受診等証明書(様式第2号)	○	○	○
助成対象経費に係る領収書の原本	○	○	○
夫及び妻の住民票の写し	○**	夫・妻・出生した子の住民票**	○
夫及び妻の戸籍謄本	○*	夫・妻・出生した子の戸籍謄本*	○
その他		死産の場合は、死産届の写しや 死産した子の母子健康手帳等*	事実婚関係に関する申立書 (様式第4号)

* 通算2回目以降の申請の場合、省略可能（松本市に初めて申請する場合は必要です。）

** 同一年度内の2回目以降の申請の場合、省略可能